

再び恵愛会事件で県へ

一月、福祉を食いものにした恵愛会の不正事件の発覚は、県民を限りなく怒らせた。十カ月たって（本紙十一・二十二）再度の発覚ではもはや言うべき言葉もない。県がこんなになめられてよいのだろうか。

県の福祉責任者たちは一月以来、断固やる、徹底的に指導すると言い続けて今日に至っている。だのにこの不祥事である。県はいったい何を指導したのかと、県民は聞きたいであろう。

私のささやかな県職員経験からしても、県は福祉施設に対して絶大な指導権限をもっている。だから、この度の再度の不正事件のごときはいとも容易に察知でき、そしてまだ芽のうちに除去できたものと思う。防止どころか、その「解明もできない」（福祉生活部長談）として司直にすぎるに至っている。これは県福祉史上初のことであろう。

先に本欄で私は無実の理事二人を追放しようとする県の方針は無法で感情的だと指

摘した。さすが厚生省もそれには同調せず、汚点を残さなかったのは幸いであつた。

では、県は十カ月以上何を強力に指導してきたか。県が排除しようとした残留四理事同士の不仲にほくそえんでであろうか、依然としてそのうちの無実の二理事の辞任のみを画策していたにすぎないようだ。だから、その間に不正の二理事夫婦がさらに新しい不正を働くことができたし、福岡県での福祉犯罪者が恵愛会に入り込んで不正を働くことを黙認せざるをえなかったのであろう。考えられない無為無策が、少なくとも結果として今明らかにされた。

県は弱小の良心的な福祉施設には強力な指導をする。それもよい。それなら、自らの福祉行政上の手落ちや怠慢に対しても厳しく反省し、責任を感ずることから再出発をすべきであらう。

(一九八四年十一月二十七日)